

兵庫県立美術館王子分館「原田の森ギャラリー」 契約職員 募集要項

兵庫県立美術館王子分館原田の森ギャラリーは、公立美術館としては全国最大規模の貸しギャラリーや実技教室を有し、洋画・日本画・書道・彫塑等の作品発表、並びに絵画教室等への提供施設として活用いただくとともに、造形芸術の活動・交流・情報発信拠点づくり及び創作発表の場となっています。

このたび、当美術館運営に携わる契約職員（期限付）を募集します。明るく元気で、美術館運営に熱意のある方を募集します。

1 応募資格

- (1) 年齢不問
- (2) 経理の実務経験が2年以上ある人（日商簿記3級程度の知識を有する人）
- (3) パソコン操作のできる人（業務執行上、ワード・エクセル必須）
- (4) 兵庫県立美術館王子分館「原田の森ギャラリー」に勤務が可能である人
- (5) 次のいずれかに該当しない人
 - ア 成年被後見人又は被保佐人
 - イ 禁固以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ウ 他の団体等において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過していない人
 - エ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し又はこれに加入した人

2 募集人数及び雇用期間

- (1) 募集人数 1名
- (2) 雇用期間 令和3年4月1日から令和4年3月31日まで（1年間）
（勤務成績優秀の場合、更新の可能性あり）

3 職務内容

- (1) 経理事務（PC伝票入力、現金出納、銀行入出金、物品管理、官公庁届出関係業務、給与事務）財務諸表など帳簿作成
- (2) 庶務事務（統計資料の作成、書類ファイリング）
- (3) 窓口業務（窓口対応、受付利用許可・利用料出納事務）
- (4) その他美術館運営に必要な業務

4 給与等

- (1) 給料 公益財団法人兵庫県芸術文化協会の規程による
（例）大卒初任給 188,700円、高卒初任給 154,900円
*関連する経験については別途加算する場合がある。
- (2) 手当 （地域手当、通勤手当、期末・勤勉手当（賞与）、超過勤務手当など）
- (3) 社会保険（健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険）適用

5 勤務条件等

- (1) 勤務日数 週5日
- (2) 勤務時間 原則週38時間45分（1日7時間45分）として1か月単位で編成

したシフトによる変則勤務

- ・ A勤務 8時45分～17時30分（うち休憩60分）
 - ・ B勤務 9時30分～18時15分（うち休憩60分）
- (3) 休日 4週12休日及び祝日相当の数、原則月曜日休館
- (4) 年次休暇 有（20日）
- (5) 勤務地 兵庫県立美術館王子分館「原田の森ギャラリー」
神戸市灘区原田通3-8-30
- (6) その他 公益財団法人兵庫県芸術文化協会の諸規程による。

6 選考方法（書類選考及び個別面接）

- (1) 1次選考 書類選考（作文）
- ・ テーマ「美術館に携わるにあたって」
 - ・ 市販の400字詰め原稿用紙2枚以内
- (2) 2次選考 1次選考合格者に対し、面接を行う。
- ・ 日時：2月6日（土）～14日（日）のうち指定する1日
 - ・ 場所：兵庫県立美術館王子分館「原田の森ギャラリー」
別館401号室
- ※ 日時等の詳細は、別途通知します。

7 申込方法

履歴書（市販のA4のもの・3か月以内に撮影した写真貼付）及び上記テーマに係る作文を各1部提出してください。

※ 履歴書の右上欄外に「契約職員」とご記入ください。

8 受付期限等

令和3年1月31日（日）必着

※ 1次選考（書類選考）結果は、後日、書面にて郵送いたします。

※ 2次（最終）選考結果は2月中旬に通知します。

※ 履歴書など応募書類は返却いたしません。また募集関係書類及びこれに伴う個人情報、厳正かつ安全に保管・管理し、採用活動以外の目的には使用いたしません。

※ 選考結果等に関するお問合せには一切お答えいたしません。

9 その他

採用の際には、医療機関等での身体検査書（指定事項あり）、住民票記載事項証明書、卒業証明書、勤務証明書等を提出していただきます。

なお、費用は原則個人負担です。

10 申込・問合せ先

〒657-0837 神戸市灘区原田通3-8-30

兵庫県立美術館王子分館「原田の森ギャラリー」

TEL 078-801-1591

ホームページ <https://hyogo-arts.or.jp/harada/>

担当：三好・松本

※ 受付は10時～17時30分（休館日を除く）

※ 毎週月曜日休館（月曜日が祝日の場合は翌火曜日が休館）